

検討対象物質の概要

＜測定方法、管理濃度の新規設定関係＞

物質名	規制対象	主な用途	生産・輸入量	管理濃度	日本産衛学会、ACGIH等のばく露限界(カッコは数値の採択年)	その他
リフラクトリーセラミックファイバー	特化物	<p>炉のライニング材、防火壁保護材、高温用ガスケット・シール材、タービン、絶縁保護材、伸縮継手への耐熱性充填材、炉の絶縁材、熱遮蔽板、耐熱材、熱によるひび、割れ目のつぎあて、炉・溶接＋溶接場のカーテン</p> <p>(平成25年度職場における化学物質のリスク評価推進事業(有害性評価書作成等)実施結果報告書、2014年)</p>	生産量：16,000トン以上(平成17年度、輸入量を含む)	未設定	<p>○日本産業衛生学会： 未設定</p> <p>○ACGIH： TLV-TWA 吸入性繊維(※)として 0.2f/cc(2001年)</p> <p>○EC： OEL 0.3f/cc(2011年)</p>	IARC:2B(ヒトに対して発がんの可能性がある)

※吸入性繊維
長さ5 μ m超、アスペクト比3:1超の繊維